

2025年

# 迎春



市役所本庁舎5階テラスにて撮影

藤沢市会議員  
みむら耕太郎

藤沢市会議員  
柳沢じゅんじ

藤沢市会議員  
かとうあやの

藤沢市会議員  
土屋としのり



2025年1月 1日

あづか由香

みなさん、私は新たな決意で新年をスタートしました。7月の参院選挙、比例では小池晃書記局長の当選と議席増を、選挙区では、私はあづか由香をよろしくお願いいたします。私は一般質問で、来年度の予算編成方針について質問しました。藤沢市は高齢者福祉などの扶助費を削減・縮小しようとしている。一方で村岡新駅建設に代表される大型開発事業を推進し莫大な財源をつぎ込もうとしています。税金の使い方を大型開発事業優先から、福祉くらし優先に変えることを強く主張しました。

過去3回の選挙で、8時間働けばふつうに暮らせる社会へ、生活に政治を近づけようと挑戦してきました。この言い続けてきたことを実現するために、法律を作る場に必ず行きたいと思います。

ともに新しい政治を切り拓いていただくことを願い新年のメッセージをいたします。



日本共産党藤沢市議会議員団  
団長 柳沢 潤次

昨年の衆議院選挙でのご協力に感謝致します。今年7月は参議院選挙が行われます。引き続きご支援・ご協力をよろしくお願い致します。

藤沢市議会12月定例会では重要な問題が審議されました。(裏面参照)

# 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情」を趣旨不承に!

## 藤沢市は訴えた市民に対し 損害賠償金の支払いを決定!

市側の窓口対応と確認不足のミスにより、市民が約20万円の健康保険料を多く納め過ぎていたことについて、藤沢市は損害賠償金の支払いを決め議会へ報告されました。

原因は市民センターの非正規職員と窓口業務を委託されている会社が適切に対応できなかつたことにあります。市民から直接相談を受ける窓口が非正規職員や委託会社任せていることの問題点が厳しく問われます。

建設経済常任委員会で湘南労連が提出した「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」が審査されました。日本共産党市議団は「国民の生活を底上げするためにも、政府として大企業に応分の負担を求め、最低賃金の全国一律時給1500円を目指していくべき」と賛成討論を行いました。残念ながら賛成少数で陳情は趣旨不承となりました。(下表参照)

国と県へ私立高校に対して助成拡充を求める意見書が賛成多数で採択されました。県では未だに授業料補助に保護者の所得制限があり、撤廃すべきです。県による学校への補助も、全国最下位水準のままです。教育へ冷たい県の姿勢は改るべきです。

日本の教育予算の水準は

OECD諸国で下から一番目です。国は2012年に「高校教育と大学教育を段階的に無償にする」という国際人権規約を批准していますが、「段階的に無償にする」という約束を反故にし続けています。教育費の予算を抜本的に増やすべきです。私学の学費負担の自治体間格差解消のために、市が以前行っていた高校生の給付型奨学金制度の再度実施もあわせて求めました。

### 12月議会での主な議案・陳情に対する各会派の態度

陳情書の要旨	市民	公	共	Vi	維	自	ア	We	委員会	結果
最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情	×	○	×	○	○	×	×	—	建設経済	不承
国と県に私学助成の拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	×	○	○	本会議	可決
安全・安心の医療・介護実現のため人員増と待遇改善を求める陳情(他2件)	×	○	×	○	—	×	—	—	厚生環境	不承
刑事争訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	本会議	可決
ケアされる人もする人も自分らしい生き方ができる藤沢づくり条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	本会議	可決
藤沢市議会ハラスマントの防止に関する条例の制定	○	○	○	○	×	○	○	○	本会議	可決
藤沢市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正(期末手当引き上げ)	○	○	○	×	○	×	○	×	本会議	可決

共:日本共産党(4人) 市:市民クラブ藤沢(10人+議長) 民:民主クラブ(8人) 公:藤沢市公明党(5人) Vi:Visionふじさわ(2人) 維:湘南維新の会(2人) 自:自由民主無所属の会(2人) アク:アクティブ藤沢(1人) We:We藤沢(1人) 定数36人  
(○:賛成 ×:反対 △:継続 —:該当委員なし)<可決・否決は本会議で議案・請願・意見書に対する態度、趣旨不承は常任委員会での陳情に対する態度を示す>

# 藤沢市 12月議会

# 公民館条例を廃止・「老人福祉センター見直し」方針 社会教育施設の廃止や老人福祉の削減は中止を！



## 生活保護利用者の立場に立った行政を

一般質問  
味村耕太郎議員

2013年からの生活保護基準の削減で市内65歳以上の高齢単身世帯の生活扶助費の額は約2000円の減額となっていましたことがわかりました。現在、財務省が生活保護基準の引き下げの議論を行っていることを厳しく批判し、物価高騰に見合った基準の引き上げを国に働きかけることを求めました。また、猛暑対策として、奈良県生駒市のエアコン設置事業を紹介し、藤沢市でもエアコンの修理・修繕費用助成の実施を求めました。



## 国民健康保険料の1人2万円引き下げを

一般質問  
土屋俊則議員

最初に国民健康保険が社会保障であることを確認。次いでマイナ保険証に関し、従来の保険証は有効期限まで利用できること。有効期限が切れるまでに資格確認書が送られ、保険診療ができるとの周知徹底を求め増ました。また、25年度の国保料について、未就学児の均等割りをゼロにすることや法定外繰り入れ金を17年度の13億3千万円以上に繰り入れることを主張。

高すぎる保険料を一人2万円引き下げる求めました。



## 人権意識ある包括的性教育の取り組み

一般質問  
加藤 彩野議員

受精や妊娠の経過について取り扱わないという学習指導要領の規定があり日本の性教育には根本的な立ち遅れがあります。幼少期からの性暴力防止のためにも、ユネスコ編纂「国際セクシュアリティ教育ガイド」に示されている、人権の立場に立ち、性や生殖の科学的知見を成長段階に合わせて学べる包括的性教育の視点を各取り組みで強めるよう求めました。

市は今後、包括的性教育の視点で取り組むと答弁しました。



藤沢市は、「高齢者に孤独を感じさせない、孤立させないための「居場所」や外出を促す施設」等の目的で、長後の「こぶし荘」、養行の「やすらぎ荘」、鵠沼の「湘南なぎさ荘」の3館を建設し運営してきました。利用者は年間14万人を超え、市民が歓迎している施設です。

しかし、この方針では①利用者人数の減少②利用者の固定化、③入浴施設における

「こぶし荘」は現行の運営を継続しますが「やすらぎ荘」は老朽化やバリアフリー化に問題があり、今後検討するとしています。廃止の可能性もあり、みんなの声をお寄せ下さい。

藤沢市は今まで教育委員会が所管していた、公民館や図書館などの社会教育関係の事務を市長部局に移管しました。その具体化の一環として、「市民センター」と公民館の「一体化」方針が打ち出され、今まで市民が慣れ親しんできた社会教育と

日本共産党藤沢市議団は、「社会教育の政治的中立性や継続性、安定性が求められる社会教育において公民館は廃止すべきではない」と条例廃止議案に反対しました。

## 「公民館」廃止は止めよ！

しての「公民館」は廃止されました。

日本共産党藤沢市議団は、「社会教育の政治的中立性や継続性、安定性が求められる社会教育において公民館は廃止すべきではない」と条例廃止議案に反対しました。

## 老人福祉センター見直し！

湘南なぎさ荘は、現在、再整備が検討されている鵠沼市民センターと複合化の方針。入浴施設は廃止、各種活動スペースは市民センター利用者と共用することによって機能が縮小されます。

更に問題なのは、津波避難施設として活用する鵠沼市民センターの一階へ「なぎさ荘」を配置するとしていることです。

「複合化」構想は白紙に戻し、現在の「なぎさ荘」の建物は存続させ、利用者、住民との議論を深めることが必要です。



## ハラスメント防止条例とケアラー支援条例を可決(議会提出議案)

- 「ケアされる人もする人も自分らしい生き方ができる藤沢づくり条例」は、市にケアラー支援計画策定、計画の検証と評価を行うためのケアラー支援協議会の設置を義務づける仕組みです。
- 議員の自らが襟を正し、議員対議員、議員対職員のハラスメントを防止する「藤沢市議会ハラスメントの防止に関する条例」が賛成多数で成立。党議員団は、これらの議会提出議案に策定の段階から積極的に関わりました。



## 「藤沢市少年の森」は青少年の野外活動施設として再整備を！

「藤沢市少年の森」は老朽化に伴う再整備事業が始まっています。青少年育成という目的から離れた、観光や大人のみでの利用も可能な方向性や設置根拠となる「藤沢市少年の森条例」の廃止も含めた検討がされています。子どもたちのための施設としての再整備を進めるべきです。

## 「湘南なぎさ荘」は機能を縮小して鵠沼市民センターと複合化の方針

湘南なぎさ荘は、現在、再整備が検討されている鵠沼市民センターと複合化の方針。入浴施設は廃止、各種活動スペースは市民セン

ターカー利用者と共用することによって機能が縮小されます。

更に問題なのは、津波避難施設として活用する鵠沼市民センターの一階へ「なぎさ荘」を配置するとしていることです。

「複合化」構想は白紙に戻し、現在の「なぎさ荘」の建物は存続させ、利用者、住民との議論を深めることが必要です。

